

## 新型コロナウイルス感染症対策事業（緊急的子育て支援）

5月臨時議会において、新型コロナウイルス感染症対策事業として、以下の助成事業予算が可決されました。内容は次のとおりです。

### 小学生の学校給食費一定期間（令和2年度）の免除

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う、村立幼小中学校臨時休校及び保護者の長期休業等に対する「子育て世帯」に支援を行うため村内在住の小学生のいる世帯に対し、一定期間の学校給食費を免除し、「子育て世帯」への緊急的経済支援を目的とする。

#### 内容

村立幼稚園及び中学校においては、令和2年度より学校給食費の無償化を実施しており、新型コロナウイルス感染症に伴う学校給食費の一定期間の免除の対象は、村内在住及び村立小学校へ在籍している児童とし、所得減少世帯に限らずスピード感をもって「子育て世帯」への経済的緊急支援を講じる。

#### 対象児童

村内在住で村立小学校へ在籍し、学校給食を提供している児童

#### 対象期間及び 無償化の対象金額

令和2年度分 年間 38,500円

### 緊急的保護者支援

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う、高等学校等の臨時休校及び保護者の長期休業に対し「緊急的保護者支援」として村内在住の高校生等を持つ保護者に対し、経済的負担軽減を図ることを目的とする。

#### 対象者

村内に住所を有し、高等学校等に在籍している生徒と生計を同じくしている保護者（令和2年4月1日現在）

#### 助成額

高校生等一人 50,000円

#### 申請方法

次の①～④の書類を恩納村教育委員会学校教育課へ提出する。

①村内在住高校生就学支援緊急助成申請書（様式第1号）

※教育委員会、村ホームページ、各公民館等から受け取れます。

②住民票謄本（村民課）

③扶養が証明できる書類（源泉徴収票、確定申告書、保険証等の写し）

④高等学校等の在籍証明書（各高等学校）

#### 受付期間

5月25日（月）～令和3年3月31日（水）

新型コロナウイルス感染症対策に伴い、できるだけ郵送及び提出ボックスでの申請書類の提出をお願いします。併せて保護者アンケートの提出もお願いします。

申請・お問い合わせ：学校教育課 ☎966-1209

#### お詫びと 訂正

広報おんな5月号12ページの  
人口に誤りがありました。

誤) 男 5,360人 → **正) 5,630人**  
お詫びして訂正いたします。